

改正法施行直前!

内部通報体制の 実効性は こう高める

組織等の不正を通報した人の保護強化等を目的とする改正公益通報者保護法が、6月に施行される。制度のポイントや、金融機関が内部通報体制強化のために取り組むべきことなどをみていく。

解説 ● 森越 敦 株式会社エス・ピー・ネットワーク 総合研究部
マンガ ● 五十嵐 晃



改正公益通報者保護法の下では、
中岡さんのような対応は刑事罰となる可能性もある!
解説を読んで改正公益通報者保護法を理解しよう

皆 さんは、「公益通報」や「公益通報者保護法」という言葉を耳にしたことがあるだろうか。簡単な例で説明してみよう。あなたが食品工場で働く従業員だとする。ある日、食品の製造段階で消費期限切れの原材料が使われていることを目撃した。驚いたあなたは、すぐに上司に報告したのだが、上司は「そんなことは以前からやっている」「健康に影響はない」という反応。しかし、あなたは「いずれ食中毒などの健康被害が起きるかもしれない」と心配し、役所に通報した。程なく、役所の担当官が調査やヒアリングを実施し、食品工場の違反行為が発覚。メディアでも大騒ぎとなった。あなたは、悪しき慣習が一掃



▲まずは「コ」から! 自行庫では「こん」ことありませんか!?